

【11区在宅医療・介護連携支援コーディネーターの状況】

《コーディネーターの配置》

◎配置

コーディネーター従事者数：36名 従事／11区

1区につき1～7名

◎主な資格

看護師（60%）、介護支援専門員（40%）、医師（16%）、社会福祉士（16%）

◎相談支援室設置場所

6か所が医師会内、2か所が医師会立訪問看護st.

3か所が区内病院、1か所が区内訪問看護St.

《在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会及び研修会》

①健康局において、在宅医療・介護連携支援コーディネーターに対し月1回連絡会、受託法人に対し研修会を企画実施している。
②内容

- ・本市事業の説明

- ・各区の情報交換：区の医療・介護の現状と強み・弱みを分析する課題を用いて情報交換を行う

- ・研修：地域の関係機関の業務内容を理解する



・今後：各区の活動状況の情報交換を行う。また、区役所との実務者との研修も企画し連携を図る

※今後24区の全市展開後は、在宅医療・介護連携支援コーディネーターに参画してもらいたい連絡会の内容を検討するようにしていただきたい。

【3か月の活動から見えた課題】

【対応策】	
1) コーディネーターの活動状況については、各区の取組み状況(例:拠点事業や在宅医療推進コーディネータ等)に違いがあることから区により差がある。	別紙①
2) 相談支援室の役割や活動について、具体的に医療・介護関係機関に継続的な周知を行う必要がある。	・コーディネーター自らが区役所等が主催する会議などに出向いて周知する。 ・また、区役所の担当者の協力を求める等効果的な周知を行う。
3) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制においては、区の現状を把握し、具体的な対策を法人内で検討する必要がある。	別紙②
4) 情報共有ツールの検討がすすんでいない。	・医療・介護関係者の情報共有の支援については、現状のツールを把握し活用状況を調べて必要に応じて改善する。
5) 区によつては区外の病院からも相談があるため近隣医療機関への周知も必要である。	・区間の流入流出もあるため、市内の病院に対して相談支援室の役割を周知する。
6) 区や病院毎に連携体制が異なるため市域全体で病院から地域へのスマートな移行支援について調整等検討する必要がある。	別紙③
7) 区役所の担当者との連携についても区により差がある。	・区役所と受託法人、コーディネーターが連携できるよう、合同の研修や連絡会を開催する。
8) 地域での高齢者支援の現状や地域ケア会議等個別の課題を把握する必要があるが、個別の地域ケア会議等に出席が難しい区がある。	・地域ケア会議や退院カンファレンス等に参加しやすくなるために区役所や福祉局など関係機関に協力を求める。 ・コーディネーターの役割(立ち位置)について関係機関への理解を深める。

【平成28年度 在宅医療・介護に関する現状把握や取組み内容等の情報交換を行い、スキルアップを図る】

目的:各区の医療・介護に関する現状把握や取組み内容等の情報交換を行い、スキルアップを図る。

日時	場所	情報交換のテーマ (予定)	内容	参加人数 コーディネーター 受託法人 区役所
平成28年 8月 8日(月) 15時～ 8月 29日(月) 9時30～ 9月 26日(月) 14時～ 10月 24日(月) 15時～ 11月 28日(月) 14時～ 12月 7日(水) 14時～ 12月 26日(月) 14時～ 平成29年 1月 23日(月) 14時～ 2月 27日(月) 14時～ 3月 27日(月) 14時～	保健所12階 研修室 本庁地下1階 第8会議室 東成区 医師会館 保健所12階 研修室 本庁地下1階 第11会議室 大阪市保健 所12階研修 室 第3会議室 本庁2階 201会議室 区の介護の現状 (提出締切:1月14日) 区民(高齢者)の現状 (提出締切:2月17日) 多職種間の連携の現状 (提出締切:3月17日)	・在宅医療・介護連携支援センターおおよび健康局職員の自己紹介 ・在宅医療・介護連携支援センター手引書の説明 ・東成区(モデル区)の在宅医療・介護連携支援コーディネーター活動報告 ・相談支援室設置区(11区)の区役所実務担当者との情報交換(未設置13区実務者も参加) ・在宅医療・介護連携支援コーディネーター間の情報交換(各区での活動状況等) ・地域包括支援センターの業務について(福祉局高齢福祉課 前田担当係長) ・区の医療情報の収集方法について(北区在宅医療・介護連携支援コーディネーター辰田氏) ・情報交換(報告書について) ・区社会福祉協議会の業務について(福祉局 地域福祉課 奥村担当係長) ・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業(福祉局 地域福祉課 上田担当係長) ・生活支援コーディネーターについて(福祉局 高齢福祉課 大津担当係長) 『大阪府医師会における在宅医療・介護連携の取り組み』 ～在宅医療・介護連携支援コーディネーターに期待すること～ 大阪府医師会 副会長 中尾 正俊 氏 情報交換(区の在宅医療の現状) 北区医師会(辰田氏)、都島区医師会(錦織氏)、東住吉区医師会(大野氏)	24 (5) 26 18 20 (1) 17 14 22 (5) 35	
今後の予定				
12月 26日(月) 14時～ 平成29年 1月 23日(月) 14時～ 2月 27日(月) 14時～ 3月 27日(月) 14時～	第3会議室 本庁2階 201会議室 区の介護の現状 (提出締切:2月17日) 区民(高齢者)の現状 (提出締切:3月17日)	14:00～ 大阪市認知症高齢者支援の取り組みについて (福祉局高齢福祉課 熱田担当係長) 15:00～ 情報交換(区の入院医療の現状) 14:00～ 保健師業務について (健康局施業課 根岸担当係長) 15:00～ 情報交換(区の介護の現状) 14:00～15:00 精神保健福祉相談員業務について (健康局ニコロの健康センター 熊谷保健主幹 精神保健相談員) 15:00～16:00 情報交換(区の高齢者等の現状) 14:00～15:00 情報交換(区の多職種連携の現状) 15:00～16:00 情報交換(区の多職種連携の現状) ・今年度の活動の振り返り、来年度の活動について ・手引書、報告書一式について ・連絡会について		

必須!

* 法人内でコーディネーター活動の進捗状況及び課題等について協議する場を必ず設置する。

【切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築】

別紙②

量的データ

在宅療養支援病院	12 件	(北部 3 西部 1 東部 5 南部 3)
地域医療支援病院	9 件	(北部 3 西部 1 東部 3 南部 2)
在宅療養支援診療所	706 件	(北部 134 西部 110 東部 227 南部 235)
在宅療養支援歯科診療所	163 件	(北部 38 西部 28 東部 46 南部 51)
訪問看護ステーション	196 件	(北部 43 西部 32 東部 50 南部 71)

平成37年(2025年)の在宅医療等医療需要の推計値
うち訪問診療分

47,983 人/日(地域医療構想)
32,149 人/日

質的データ

平成28年度 高齢者実態調査

本人調査(N=10,128 52.2%)客体数19,390人

◎問9 かかりつけ医師の有無(P31)		
かかりつけ医師がいる		80.70%
かかりつけ医師はない		16.20%
◎問9-1 通院できなくなった場合の医師による訪問診療(P32)		
わからない		39.50%
自宅に来てくれない		31.90%
自宅に来てくれると思う		27.10%
◎問10 かかりつけ歯科医師の有無(P34)		
かかりつけ歯科医師がいる		72.40%
かかりつけ歯科医師はない		23.20%
◎問10-1 通院できなくなった場合の歯科医師による訪問診療(P36)		
わからない		50.80%
自宅に来てくれない		38.70%
自宅に来てくれると思う		9.20%
◎問15 終末期に過ごしたい場所(P42)		
『自宅』		41.50%
『病院などの医療機関』		21.40%
◎問28 介護や支援が必要になった場合に希望する暮らし方(P83)		
『介護保険の居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい』		36.70%
『家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい』		19.00%
『高齢者向けに配慮された住宅に入居したい』		12.60%
◎問29 在宅生活継続のための必要な支援(P87)		
『毎日の家事を手伝ってもらえること』		52.50%
『在宅での医療や介護サービス等の24時間支援体制ができていること』		37.90%
『病院までの送迎してくれること』		37.70%
『自宅に来てくれる医師、歯科医師、薬剤師等の専門職がいること』		35.70%

介護支援専門員調査(N=2589、57.6%)客体数4,495人

◎問11 量的に不足していると思われるサービス割合(P22)

『訪問介護』	24.80%
『定期巡回・随時対応型訪問介護看護(24時間サービス)』	22.90%
『夜間対応型訪問介護』	21.20%

◎問18 在宅医療を進めていく上で必要な社会資源(P37)

足りていないとこたえた上位	
『緊急時に応じてくれる医師または医療機関』	63.70%
『緊急時に応じてくれる看護師または訪問看護師』	42.90%
『医師による訪問診療』	40.20%



課題

- ◎在宅医療(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師)を行う医療機関の充実
- ◎生活の場における療養支援、看取りを行う医療の確保と充実
- ◎在宅診療を行う医師を支える体制
- ◎医療・介護関係の情報共有(社会資源及び患者の情報)
- ◎医療(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師)と介護の切れ目のない連携体制の構築

今後の方向性(案)

- 平成28年度高齢者実態調査や各区独自のアンケート調査の結果をもとに区の推進会議等において課題抽出し、解決策について検討を深める
 - ・大阪府在宅医療推進事業の在宅医療推進コーディネーターと連携し、在宅医療の充実を図る。
 - ・受託法人のバックアップのもと、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと区役所が一体となって医療・介護の連携体制構築に向けて取り組む。

【入院医療と在宅療養の調整】

別紙③

量的データ

大阪市内の入院医療の現状

- ◎市内には184の病院あり(地域医療構想より)
- ◎市内各区には入院医療の偏在がある
- ◎病院の機能分化(地域医療構想)
- ◎交通の便が良く、区間だけでなく市外からの流入も多い

質的データ

区の実務者や在宅医療・介護連携支援コーディネーターより

区内には急性期病院がなく他区の病院を利用しているため他区の病院との連携が必要

平成28年度 高齢者実態調査

介護支援専門員調査(N=2589、57.6%)客体数4495人

- ◎問16-3 退院・退所の際の困ったことの有無(P33)

<u>はい</u>	39.00%
いいえ	28.80%
無回答	32.20%

- ◎問17 在宅で医療的処置が必要な利用者への支援を行ううえで困っていること(P34)

『急な退院などの対応に困ったことがある』	<u>そう思う</u>	63.70%
『医療と連絡調整を行う際、多忙で連絡が取れないことが多い』	<u>そう思う</u>	56.00%
『医師や看護師の専門的な用語がわかりにくい』	<u>そう思う</u>	45.50%
『退院時に患者や家族は病状について、十分な説明を受けていない』	<u>そう思う</u>	43.60%

- ◎問15 医療機関(かかりつけ医等)と連携するうえでどのような工夫をおこなっていますか。(P27)

『医療機関の受診への同席や入退院時のカンファレンスに参加』	<u>83.70%</u>
『かかりつけ医毎の連絡方法の把握』	<u>50.30%</u>
『訪問看護St.と相談しながら連携』	<u>49.50%</u>

- ◎問14 ケアプラン作成にあたって、医療に関する情報収集をどのようにおこなっていますか。(P26)

『主治医の意見書』	<u>96.80%</u>
『病院内の地域医療連携室(医療相談担当スタッフ)』	<u>58.60%</u>

前回より+9.6(49.0%)



課題

- ◎病院と地域の医療・介護関係者との「顔の見える関係づくり」が必要
- ◎市民にとって、また病院と地域の医療・介護関係者の両方にとてメリットのある連携が必要
- ◎区間での連携、市外との連携も必要
- ◎効率良く、属人にならない連携の仕組みづくりが必要
- ◎病院の窓口、地域の窓口の明確化が必要

今後の方向性(案)

- 各区の在宅医療・介護連携支援コーディネーター間で情報共有を図りながら、区の推進会議において、区の状況に応じた取組みの検討を進める。
- 各区の在宅医療・介護連携支援コーディネーターと病院の地域医療連携室が連携し、入院医療と在宅療養が一体的に提供できる体制の検討を進める。